

新見市選管告示第42号

新見市議会議員一般選挙の選挙期日の告示日を定めることについて

任期満了に伴う新見市議会議員一般選挙の期日は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第5項の規定に基づき、令和7年4月6日に告示するものとする。

令和6年10月1日

新見市選挙管理委員会
委員長 小村幸男

